2017年1月吉日　民進みらい川崎市議会議員団　〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1　第二庁舎内　電話　044-200-3355

元気な川崎！活き活き川崎区！

市政だより

2017-No.1

川崎市議会議員　林としお

新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたことと存じます。

昨年を振り返ってみますと、４月に発生した平成２８年熊本地震では、多くの皆様が被災にあわれ、今もなお復興に向けた懸命な対応が行われています。そして、東北や北海道に甚大な被害をもたらした台風10号や、11月には福島県沖の地震が発生するなど、自然災害の猛威にどう立ち向かい対応すべきなのか、防災対策について市議会で活発に議論してきた１年でありました。今年は３月に上下水道ビジョンが示される年になります。引き続き、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを精力的に展開して参ります。

私は、働く者・生活者の立場に立って、「子供からお年寄りまで誰もが安心して安全に暮らせる街づくり」に向けて、市議会の役割・責務の十分な認識のもとに、総合的な視点にたって誠心誠意取り組んでいく所存です。

最後になりますが、本年が皆様にとりまして、幸多き年になります事を心よりご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

川崎市議会第4回定例会を終えて

平成28年第４回定例会は、11月28日から開会し、12月21日に閉会となりました。

今回の定例会では、2016年度一般会計補正予算案や、教職員の給与負担が来年４月に県から市に移譲することに伴う条例の改正、また大規模災害時の密集市街地の延焼防止を図るため、重点地区を指定し、小規模住宅にも準耐火以上の性能を義務付ける不燃化推進条例案の議案など、様々な審議・議論を行ってきました。そして、本定例会では、12月８日に行われた、民進みらい川崎市議会議員団の会派を代表して、私は初めて市政一般や提出議案に関連した代表質問を行わせていただきました。

市議会報告として、林敏夫の代表質問と一般質問の質疑（概要）を報告させていただきます。

〈代表質問　トピックス〉

防災対策の見直しについて

質問．市長は「多摩川と鶴見川に挟まれ風水害も大きな問題であり、備蓄計画も見直したい」と、防災対策の見直しを進める考えを明らかにしましたが、来年度に向けて、具体的にどのように見直しを行うのか、予算の確保を含めた現時点の考え方と方向性について伺います。

回答．（総務企画局長）今後の防災対策については、新たな浸水想定への対応といたしましては、浸水想定の詳細なデータが国から示され次第、ハザードマップの改定や洪水からの避難の考え方等を市民の皆さんにお示しすることとしております。また、熊本地震等の教訓として、自分の命は自ら守る行動や地域での助け合いとともに、状況に応じた臨機応変な対応が重要となることから、市民等に対するより効率的な啓発活動の推進や、職員をはじめ自主防災組織、企業等を含めた地域における実践的な訓練を実施し、地域防災力の向上を図ってまいります。

なお、備蓄計画についても、現在見直しを進めておりまして、早急に確保が必要となる公的備蓄物資は、本年度中に整備する方向で関係局と調整を進めており、次年度についても、防災対策関連施策に必要な予算の確保を行ってまいります。

不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例の制定について

質問．本市では、延焼リスクが想定される地区を重点密集市街地と指定し、平成20年より燃えにくい住宅への建て替えに対する助成を主に行ってきました。今回示された条例案では、「川崎区小田周辺地区」および「幸区幸町周辺地区」における対象地区を拡大し、空き家の徐却や防災空地として提供される土地での固定資産税の免除など助成内容についても拡充するものです。今後は、対象地区が4倍以上に拡大することから、大幅な予算の拡充が求められますが見解を伺います。

本市には、今回重点対策地区に指定された地区以外にも1000棟以上の延焼リスクが想定される地区が26地区点在しています。これらの地区においても事業を活用すべきと考えますが見解を伺います。

回答．（まちづくり局長）はじめに、密集市街地の改善に向けた予算については、新たな条例によって規制強化しようとする川崎区小田周辺地区と幸区幸町周辺地区においては、規制対象の新築工事に対する補助に加え、老朽建築物の除却工事に対する補助制度の創設や防災空地の創出にも新たに着手するなど、制度の大幅な拡充による重点的な対策が急務でございますので、必要な予算の確保に向けて、関係局との調整を進めているところでございます。不燃化重点対策地区以外の 26 地区についてでございますが、災害リスク等の分析に基づき優先度を考慮しながら、「地域住民との協働による防災まちづくり」を新たな取組として順次展開してまいります。

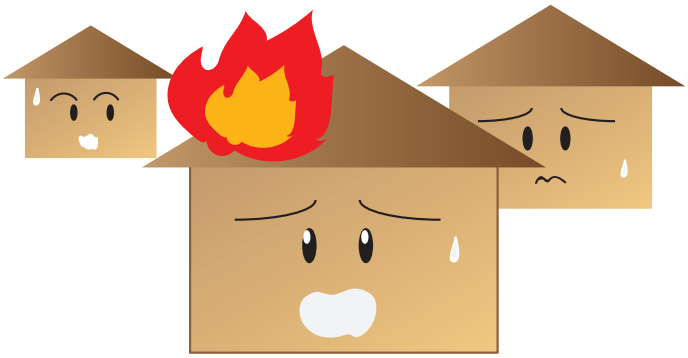

川崎市高等学校奨学金支給条例の一部を改正する条例の改正に関連して

質問．本市の制度は給付型の奨学金であり、経済的に困窮している成績優秀な生徒を支援する重要なものです。県にも非課税世帯に対する高等学校等奨学給付金はあります。しかし、この対象にはならない生徒で、本市の奨学金を必要とする生徒が増えている現状です。学業成績平均3.5以上の成績優秀な生徒全員に様々な手法で支給すべきです。考えられる手法として年度の終段で入学支度金を支給することから、他の予算の不用額を活用する手法、恒久的な制度改善策を検討する手法があります。先の答弁では申請基準に達した生徒に支給したいとの考えを示されましたが、改めて教育長の見解を伺います。

回答．（教育長）全ての子どもたちが夢や希望を抱いて充実した人生を歩める社会を構築することは重要であると考えております。本奨学金制度につきましても、意欲、能力ある生徒が将来社会的に自立するために有効な支援策でございますので、申請基準と採用基準の乖離がなくなるよう、予算の確保に努めるなど、本奨学金制度の充実を図ってまいります。

〈代表質問　その他の主な項目〉

○主権者教育の在り方について
○子どもの貧困対策について
○県立川崎図書館の移転について
○ヘイトスピーチ対策について
○高齢者・障害児者福祉施設の再編整備に関する検討状況について
○歯科保健事業における新たな健康づくりの取り組みについて
○本市の目指すべき福祉施策について　　など

〈一般質問要旨〉

川崎駅東口喫煙所整備について

質問．東口駅前広場の中央の喫煙スペースは、景観も悪く改善の余地があるとの指摘もさせていただきました。指摘の場所はいまだにスペース外での喫煙者が多数見受けられ、バス停側には塀もなく景観が悪い状況です。「川崎駅周辺総合整備計画」に示されている、駅周辺の環境美化の推進の観点からも、改めて景観に配慮した喫煙所の見直し改善が必要と考えますが、見解を伺います。

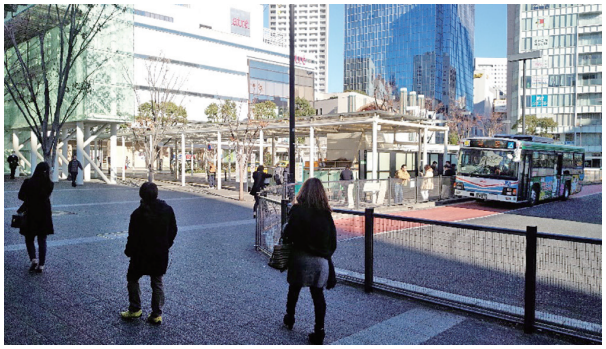

回答．（市民文化局長）：現行の東口駅前広場中央の指定喫煙場所につきましては、スペースが狭隘であるうえ、歩道との境に仕切り等がないため、朝夕の通勤時間帯には、指定喫煙場所の周辺に喫煙者が溢れてしまっている状況にございます。

こうした状況を改善するため、現在、指定喫煙場所の拡幅及び歩道側との境界へのパーテーションの設置など、景観にも配慮した駅周辺の環境改善に向けて、事業者や関係部署と協議を行っているところでございます。また、バス停側へのパーテーション等の

設置につきましては、スペース等の関係で困難な状況にございますが、目隠し等代替策の可能性につきまして、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

エスカレーターの運行時間について

質問．川崎駅東口を利用する皆様より、エスカレーターの運転時間の延長を求める要望があげられています。現状、２３時以降は運行していませんが、川崎の玄関口としての環境整備の観点や、高齢者の皆さんの安心・安全のためにも、少なくても上下１本ずつエスカレーターの運行時間を延長すべきと考えます。これまでの経過と見解を伺います。

回答．（建設緑政局長）東日本大震災以前は、４時３０分から２５時まで運転しておりましたが、震災以降、節電対策として、一部運転を停止するとともに、平成２５年７月まで、６時から２２時までに短縮しておりました。

その後、電力会社による電力需給制限を行う予定がないことなどから、平成２５年８月より６時から２３時に時間を変更して運転しているところでございます。

今後の運転時間につきましては、利用状況等を踏まえ、検討してまいりたいと存じます。

バスターミナルの雨漏り対策について

質問．東口のバス島においては、上屋から大量の雨漏りが発生している状況にあります。なぜ、このような状況が発生するのか。また、こうした状況においてどのような対策を検討しているのか伺います。併せて、京急電鉄の高架下の横断歩道部等においても雨漏りが発生しており、信号待ちをしている歩行者に影響が発生している。どのように対応するのか伺います。

回答．（まちづくり局長）川崎駅東口のバス島につきましては、集中豪雨等の際に、上屋のつなぎ目などから雨漏りが発生している状況を踏まえ、関係部局とともに原因を調査したところ、落ち葉などが排水溝に、排水効率が悪化することが要因の一つであることが明らかとなっております。

このため、関係部局と連携のもと、バス停上屋の清掃の強化に向けた調整を行うとともに、より効率的に清掃できる上屋の管理方策についてもあわせて検討を行い、早急な課題解決に向けた取組を進めてまいります。

次に、京急本線高架下におる雨漏りにつきましては、施設を管理する京急電鉄に対し、早急に対策を実施していただけるよう要請してまいります。

『林としお 新春の集い』のご案内

林としおの活動報告と、日頃よりご支援・ご指導いただいております皆様との懇親を深めたく、お誘いあわせの上お越し下さい。

会　場　　川崎商工会議所 2階　KCCIホール
日　時　　2017年2月17日（金）　17時30分受付　18時開会
会　費　　4,000円（当日受付にて）
申込先
〒210-0835　川崎市川崎区追分町1-1 コスモ2-205
林としお事務所
電話：044-223-6625　ＦＡＸ：044-223-6635
（平日のお問い合わせは　火・木・金の10時～15時。
留守の際は留守電に伝言をお願いします）

※この行事は、政治資金規正法第8条の2に規定する催し物です。